

第3編
基本計画 総論

第1章 人口動向

1 人口

84,133人(2015年10月現在)

《年齢3区分による人口の推移》



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお、総人口には年齢不詳も含むため、0~14歳（年少人口）、15~64歳（生産年齢人口*）、65歳以上（老年人口）の合計と総人口とは一致しません。

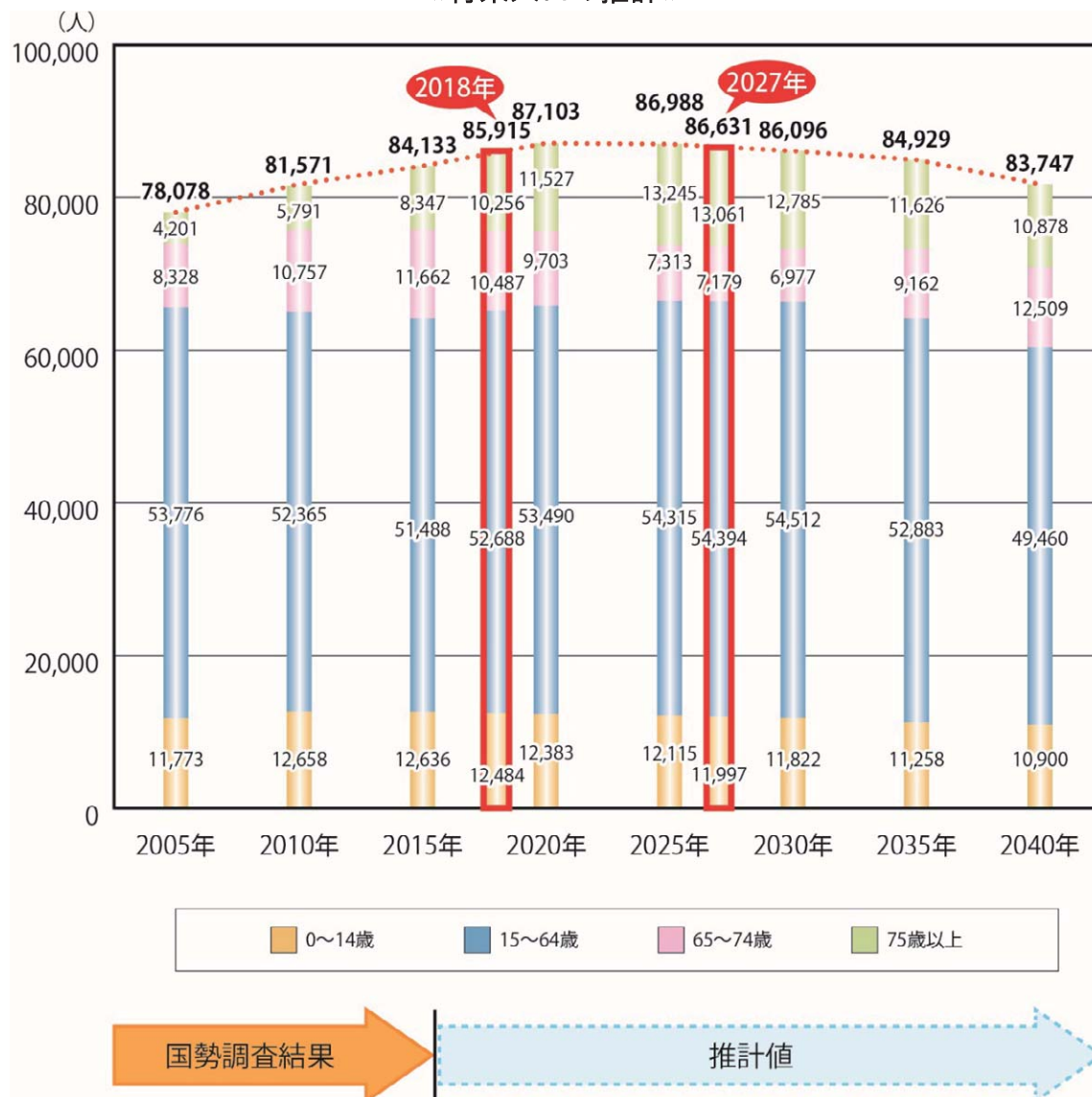
10年間毎の推移

1985年から1995年	2,943人の増加
1995年から2005年	4,208人の増加
2005年から2015年	6,055人の増加

(1) 人口の見通し

本市の人口動向の現状を分析し、将来人口を推計すると、2020年の87,103人をピークとして、その後ゆるやかに減少し、本計画の終了年の2027年には86,631人と予測されます。

《将来人口の推計》



●2018年以降の値は、国立社会保障・人口問題研究所[※]の推計データ及び最新の国勢調査（2015年）データを基に、コホート要因法[※]により推計しています。

(2) 年齢別人口

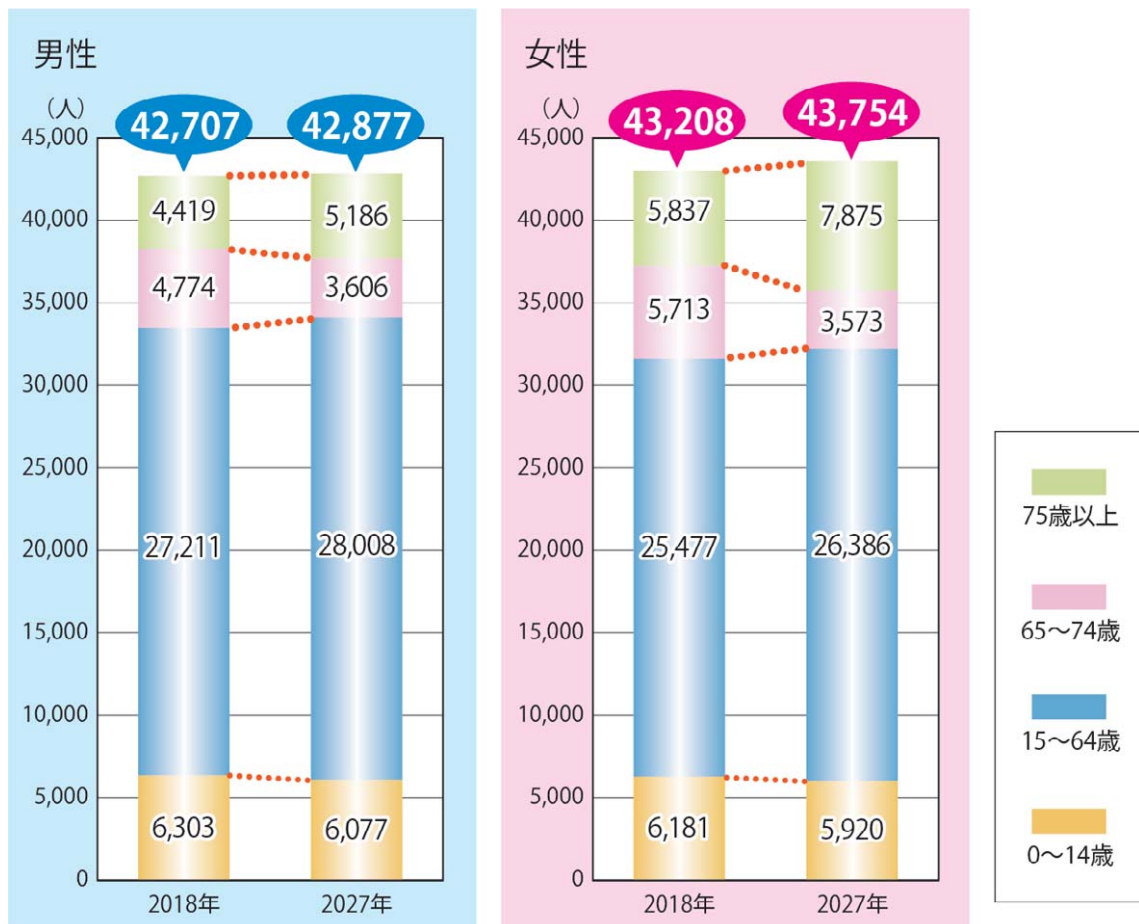
将来人口の推計に基づき、本計画の初年と終了年を比較した次表《将来人口の推計に基づく2018年と2027年の年齢別人口》をみると、人口構成の特徴として、15歳から64歳までの区分である生産年齢人口[※]が増加すると予測されます。その内訳をみると、「15～19歳」と「20～39歳」が減少し、「40～64歳」が大幅に増加することが予測されます。

また、「0～14歳」、「15～64歳」、「65～74歳」、「75～79歳・80歳以上」の年齢の4区分でみると、「75～79歳・80歳以上」が増加すると予測されます。さらに、《男女別の年齢別人口》をみると、75歳以上の女性が大幅に増加することが予測されます。

《将来人口の推計に基づく2018年と2027年の年齢別人口》

区分	年齢区分	2018年				2027年			
年少人口	0～4歳	4,211人	4.90%	12,484人	14.53%	3,860人	4.46%	11,997人	13.85%
	5～14歳	8,273人	9.63%			8,137人	9.39%		
生産年齢人口	15～19歳	4,257人	4.96%	52,688人	61.33%	4,095人	4.73%	54,394人	62.79%
	20～39歳	20,473人	23.83%			19,676人	22.71%		
	40～64歳	27,958人	32.54%			30,623人	35.35%		
老年人口	65～69歳	4,849人	5.64%	10,487人	12.20%	3,564人	4.11%	7,179人	8.28%
	70～74歳	5,638人	6.56%			3,615人	4.17%		
	75～79歳	4,740人	5.52%	10,256人	11.94%	4,428人	5.11%	13,061人	15.08%
	80歳以上	5,516人	6.42%			8,633人	9.97%		
合計		85,915人	100%	85,915人	100%	86,631人	100%	86,631人	100%

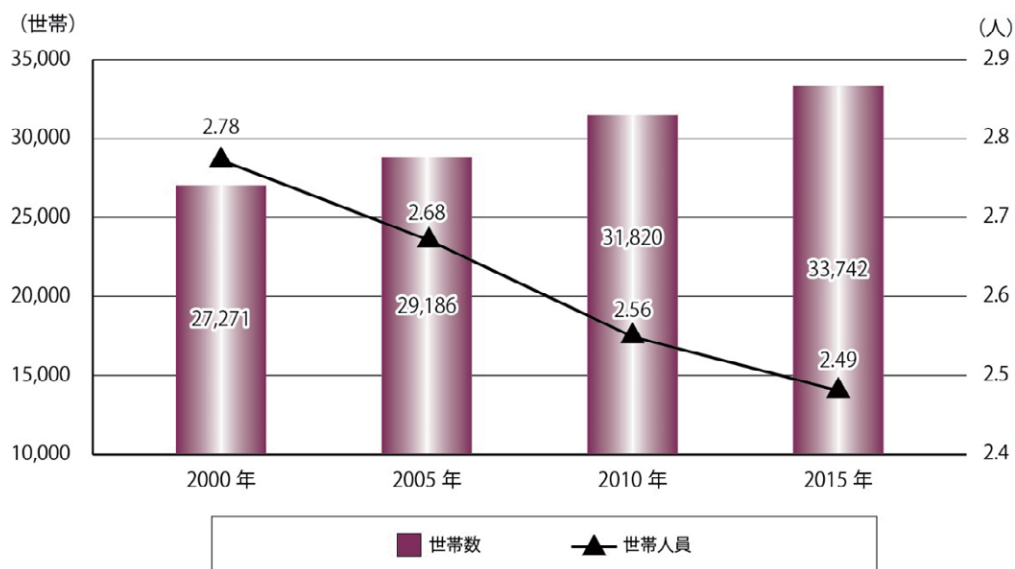
《男女別の年齢別人口》



2 世帯数

33,742世帯(2015年10月現在)

《世帯数の推移》



●各年の値は、国勢調査の数値です。

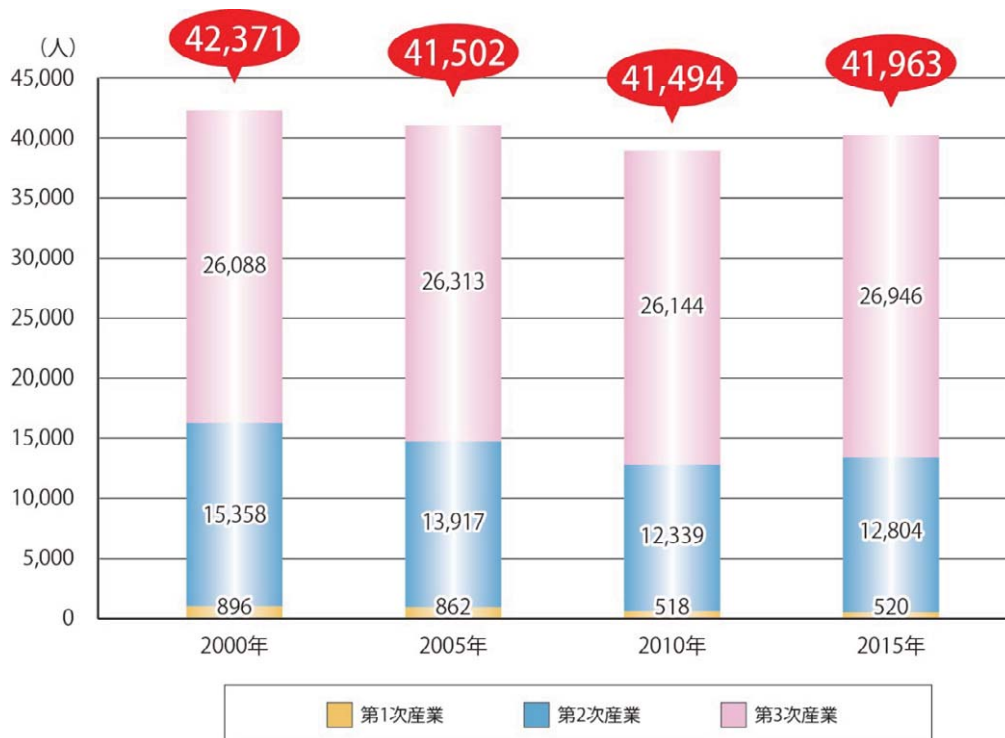
15年間の推移

2000年から2015年 6,471世帯の増加
(世帯人員は、3人以下で減少傾向にあります。)

3 産業別就業者数

41,963人(2015年10月現在)

《産業3部門による就業者数の推移》



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお、就業者総数は、分類不能の産業も含むため、第1次産業※、第2次産業※、第3次産業※の合計と就業者総数とは一致しません。

15年間の推移

2000年から2015年 408人の減少

第2章

土地利用方針(基本的考え方)

愛知県は、全国の中でも人口の自然増・社会増を維持しながら人口増加が続く、数少ない県の一つであり、その中の本市も同様に国立社会保障・人口問題研究所[※]の推計では、2020年まで人口増加が続くと予測されています。しかし、愛知県も本市も、2020年頃をピークに人口減少に転換することが予測されており、人口の自然増・社会増を維持するための取組が求められる一方で、将来の人口減少に備える必要もあります。また、リニアインパクト[※]に向けた備えも必要です。このような大きな社会状況の変化に適切に対応するため、土地利用については、おおむね20年後を見据えた考え方や方向性を示します。

1 暮らしやすく魅力ある土地利用(コンパクト&高質住宅地創出)

本市は、東西約6km、南北約4kmという比較的小さな都市ではありますが、人口減少、超高齢社会[※]、リニアインパクトなどに対応するためには、鉄道駅や市役所を中心に、必要な都市機能を集約するとともに、鉄道駅の近隣には質の高い住宅地の創出を図り、高齢者が暮らしやすく、リニアインパクトによる新たな居住を誘導するため、コンパクトで暮らしやすく、魅力ある土地利用を進めます。

併せて、鉄道の高架化と周辺まちづくりを促進します。

2 安全・安心なまちを支える土地利用(治水・防災)

本市は、周囲を河川に囲まれた低平地であるため、浸水被害の危険性が高く、2000年(平成12年)9月の東海豪雨を始め、過去に幾度も被害を受けています。このため、災害危険度の高い地区での都市的土地利用は、雨水貯留施設[※]を整備するなどの必要な対策を講ずるものとし、併せて遊水機能[※]を有する農地の保全に努め、市民生活の安全・安心の向上を図るとともに、持続的な地域経済活動の基盤を支えます。

また、延焼火災の発生など、防災上問題のある市街地については、建物の防火性能の向上の推進や狭隘道路[※]の解消などの改善に努めます。



3 地域の強みを活かし活力を生み出す土地利用(産業集積・企業誘致)

本市は、名古屋市に隣接し、高速道路や国道、主要地方道に囲まれ、県営名古屋空港にも近接するという交通と生活の高い利便性を有しています。

都市間競争が厳しくなる中、本市ではこうした地域の強みを活かし、国道や県道などの既存ストック※が活用できる地域を中心に、周辺環境に配慮しつつ産業集積や企業誘致がしやすい土地利用を促進し、都市の持続的発展を図ります。

併せて、沖村西部土地区画整理事業※による企業立地を推進します。

4 都市と農地が共存する土地利用(都市農地)

本市は、名古屋市に隣接しながら、一定の農地が残っています。人口減少におけるゆとりある住環境、防災意識の高まりなど、大きく時代が変化する中、大都市近郊における農地には多様な機能が期待されています。

そうしたことから、リニアインパクト※や企業誘致などによる都市的土地利用への転換などと併せ、市内に広がる農地の地域バランスを考慮しながら、農地の持つ緑地や保水などの多様な機能を活かし、都市と農地が共存できる土地利用を図ります。



第3章

分野別まちづくり方針

1 6つの分野別目標

めざすまちの姿を実現するため、6つの分野別目標を設定します。

(1) 健康・福祉分野—「健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」

全ての市民が、心も体も健康で生きがいに満ちた幸せな暮らしを送るとともに、子育てがしやすく、高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

そのため、市民自らの健康づくりを支援するとともに、救急医療[※]体制の充実を図ります。また、子育て支援の施策と環境を整備するとともに、地域で暮らす高齢の方を、健康、医療、介護、福祉などのさまざまな面から包括的に支えます。さらに、障害者や生活困窮者[※]が自立して生活できるよう支援施策を充実します。

(2) 教育・文化分野—「豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり」

豊かな人間性と社会性を持ち、国際社会を生き抜く人材が求められています。また、成熟社会[※]が進むにしたがって、生きがいや心の豊かさを求め、それぞれが志向する生活様式や都市的で文化水準の高い生活の実現に対する期待が高まっています。

そのため、未来を担う子ども一人ひとりの成長を支える教育を充実するとともに、学校と家庭、地域社会の連携を強化し、社会全体で子どもを育みます。また、子どもから高齢者まで、誰もが自主的・主体的に文化活動や学習、スポーツ活動に取り組むことができ、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを進めます。さらに、地域に伝わる伝統や文化、市内の大学を基盤とする芸術活動などの地域資源と日常生活の中で身近にふれあえる取組を進め、本市に対する誇りや愛着を高めます。

(3) 安全・環境分野—「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」

水害や発生が予想されている南海トラフ地震[※]などの災害から生命や財産を守るとともに、交通事故や犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりが求められています。また、地球温暖化防止などに対応した環境にやさしいまちづくりが求められています。

そのため、市民や地域と連携して地域の防災、交通安全、防犯体制を強化するとともに、建築物の耐震化や都市基盤整備[※]と連携して防災対策を推進します。また、省エネ・省資源など地球環境にも配慮した生活様式の普及と身近な自然環境の保全を進め、人と地球に優しい循環型社会[※]の形成を図ります。

(4) 都市基盤分野—「快適で利便性の高いまちづくり」

定住したいと感じられる魅力的な居住環境と活発な産業活動が展開できる環境が調和した整備が重要です。また、水と緑の空間としての農地を活用して、市民生活にうるおいとやすらぎが感じられる空間を形成することが期待されています。

そのため、駅周辺の整備やにぎわいの創出、土地区画整理事業[※]などによる計画的な市街地や産業用地の整備、開発の誘導、緑の空間としての農地の保全、道路網や下水道の整備など快適で利便性が高く安全な都市環境を整えていきます。また、コンパクトな生活圏を形成し、憩いやレクリエーション[※]の場を身近に充実させるとともに、市を二分している鉄道を高架化し、円滑に移動できる道路環境や公共交通の整備を図ります。

(5) 産業活力分野—「魅力的で活力あるまちづくり」

多様な事業活動による地域の活性化や安定した雇用創出を図り、経済基盤を強化することが求められています。

そのため、既存産業に対する市民の理解を深め、後継者育成や事業承継を図るとともに、農業、商業・サービス業、工業などの振興と地域の産業を支援します。また、名古屋市に隣接し、県営名古屋空港や高速道路への交通アクセスに優れた本市の立地条件を活かし、企業誘致を推進します。さらに、新事業・新産業創出などによる事業者の経営基盤の強化やスモールビジネス[※]などの創業を支援します。

(6) 協働・行財政分野—「協働と連携のまちづくり」

地方分権や社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、地域特性に見合った独自性のあるまちづくりが求められています。

そのため、地域コミュニティ[※]や市民活動団体などによる地域自治力の強化を図るとともに、年齢、性別、国籍などにかかわらず誰もが活躍できる環境を整えて、市民の自主的な活動を促進し、市民と行政が情報を共有して、積極的に協働[※]のまちづくりを進めます。また、行政活動における必要性、有効性、重要度を考慮しながら、機構改革、職員の更なる意識改革を進め、効率的でより質の高い行政サービスを提供します。さらに、広域行政[※]を進め、将来を見据えて名古屋市などの合併を含めた施策連携の方策を検討します。

2 施策の体系

6つのまちづくりの目標を実現するため、28の施策を設定し、推進します。

